

労働経済白書

産業の変化と賃金・雇用をテーマに——2010年版

T O P I C S

トピックス

1

長妻昭厚生労働大臣は八月三日の閣議で、「産業社会の変化と雇用・賃金の動向」を副題とする「二〇一〇年版労働経済の分析」（労働経済白書）を報告し、了承された。

白書ではリーマン・ショック後、経済や個人消費は持ち直しつつあるとしつつも、回復は外需と経済対策に依存したものであることから、今後は所得や雇用の増加、国内消費の拡大などを中心とした自律的な経済循環を創り出すことが重要だと指摘。そのためには、将来の産業構造と必要とされる人材を見通し、長期安定雇用を前提とした人材育成・処遇を行うことで産業競争力を高め、新たな雇用を生み出していくことが大切と主張している。

〇九年の雇用情勢は、七月に完全失業率が過去最高の五・六％を記録、八月には有効求人倍率が過去最低の〇・四二倍を記録するなど、過去最悪の水準を示したものの、その後、景気を持ち直しにより、緩やかに改善しつつある。白書は、景気を持ち直しを新たな経済成長につなげるため、①産業や技術動向に即応した採用の拡大②技術の向上③格差是正をベースとした所得の上昇などにより、新たな経済・社会を展望することが大切——と強調する。

そのうえで、今後の産業構造の展望については、従来どおり、「製造業の果

たす役割が大きい」としながらも、高齢化の影響により、保険医療費の拡大や教養・娯楽費などの支出の拡大が見込まれることから、関連する産業を拡大させ、サービス業で雇用を拡大すると予測している。

ポスト工業化社会へ

白書は現代の産業社会が、大量生産・大量消費の「工業化社会」から、物質的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさも重視される「ポスト工業化社会」に移行しつつあると指摘した。こうした時代には、一人ひとりのニーズに応えられる柔軟で質の高いサービスを提供することが多くの企業で重視されるようになるとしている。

J I L P T が企業に対し、今後どのような仕事が増えていくかを聞いた「今後の産業動向と雇用のあり方に関する調査」（二〇一〇年）の結果でも、こうした傾向は表れており、「専門的な知識に基づいて教育・指導・相談などを行う仕事」が大企業を中心に高い割合を示した（図1）。一方、従業員一〇〇人未満の中小企業でも「専門的な知識に基づいて情報処理を行う仕事」「調査研究や研究開発を行う仕事」が今後増えるの見込まれている。

白書はポスト工業化社会においては、高い技術や技能水準に加え、幅広い専

門知識、顧客との協力や信頼感を醸成するコミュニケーション能力など、高度で多様な職業能力が不可欠になるとの見解を示している。こうした能力は短期では育成できないことから、企業は長期安定雇用を再び評価しつつあるという。J I L P T の同調査では、「長期安定雇用のメリットのほうがデメリットに比べ大きくなる」とみている企業の割合は四九・七と約半数を占めた。その理由として、「中堅社員の経験や指導が若手の育成に役立つため」（六一・四％）、「社内に入材を蓄積することで事業展開に柔軟に対応できるため」（五八・一％）をあげる企業が多い。

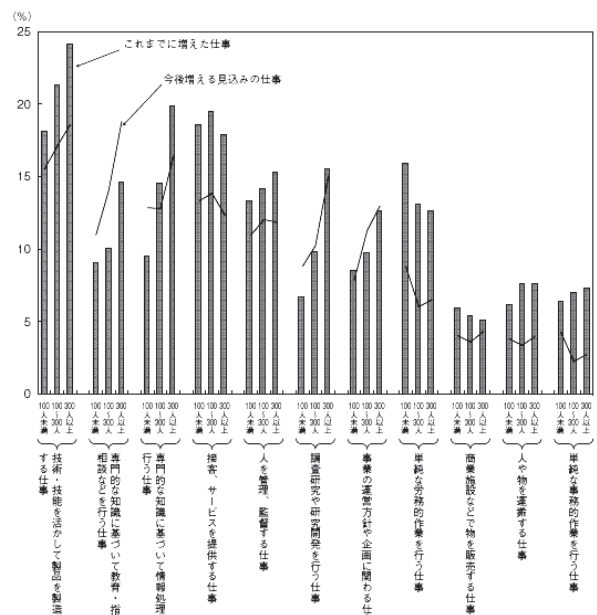
こうした動きに合わせ、企業の人材育成も「即戦力志向」から「じっくり

育成型」へシフトしつつある。能力評価も長期雇用を前提に設計することを志向する企業が目立っている。

そのため、白書は、産業構造を高度化するためには、企業が優れた雇用管理を行い、労働者の能力を継続的に開発していく必要があるとの考えを示し、「一国の産業構造と、それを支える企業の雇用管理は表裏一体ものであり、産業構造の高度化は、産業・雇用構造の高度化として達成されなくてはならない」と強調する。

また、白書は、日本の高度経済成長長期において、「高い労働生産性の伸びに支えられた付加価値創造能力の高まりがあった」と振り返る。この労働生産性の

図1 増加する仕事の内容



資料出所 (注) 労働政策研究・研修機構「今後の産業動向と雇用のあり方に関する調査」(2010年)
 1) 仕事の種類については今後増加の見込みの仕事について、企業規模計でみて割合の高い順に並べた。
 2) 調査では過去3年間程度を「これまで」としている。

伸びには、①企業が技術進歩や設備増強に取り組むなどの努力で生産性を高める②生産力の高い分野が雇用を拡大させ、生産性をけん引する③の二つの要因があると指摘。だが、九〇年代以降、生産性をけん引してきた企業の採用意欲が低下。とくに二〇〇〇年以降は正規雇用を削減し、派遣や請負など非正規雇用を増やすことで、人件費を抑制しながら、事業を拡張する傾向を強めてきたという。

白書はこうした傾向に対し、「技術・技能を継承し、持続性を持った労働生産性の向上を生み出すために、事業の拡張に応じて、成長成果を雇用の拡大にも振り向けていかななくてはならない労働者の人的能力の向上と雇用の創出とを相互に結び付けながら、着実な経済成長を実現していくことが重要」との主張を展開する。

成長分野を見定め、人材を育成することが重要

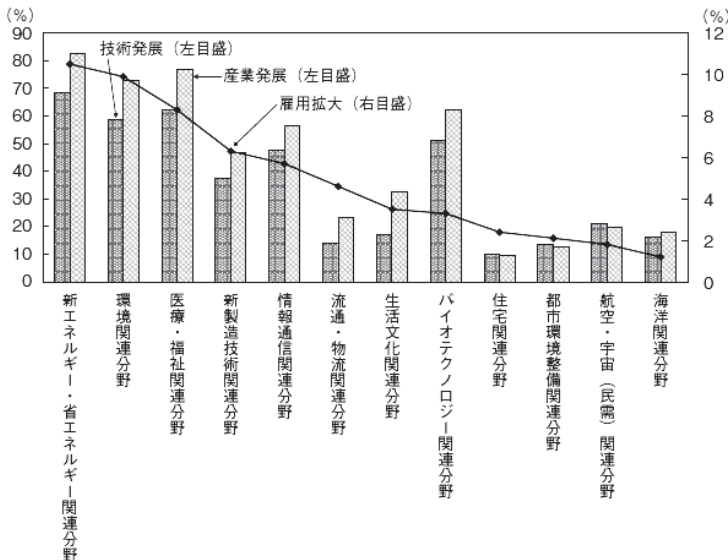
さらに人的能力を向上させるためには、成長分野を見定め、優れた人材を育成し、企業内に蓄積していくことの重要性も訴えた。

JILPTの同調査で今後、技術や産業の発展が見込まれる分野を企業に聞いたところ、①新エネルギー・省エネルギー関連分野②環境関連分野③医療・福祉分野④バイオテクノロジー関連分野などが高い割合も示している(図2)。とくに①③については、雇用の拡大も期待される。白書はこうした成長分野に加えて、「従来からの製造技術をじっくり育てていくことも、産業・雇用構造の高度化にとって重要」

としている。労働生産性の向上については「企業の優れた人事・労務施策に支えられた付加価値創造能力の向上に基づくべき」との考えを示した。また、労働生産性の向上によりもたらされた利益は、賃金や労働条件の改善などにより、労働者に適切に分配されることが必要と主張。そのためには、賃金・処遇制度を的確に運用することを課題にあげる。企業においても、二〇〇〇年代の半ば以降、九〇年代半ばから進められてきた業績・成果給を導入する動きは後退し、職務遂行能力を長期的な視点で評価する動きが重視されるようになった。

また、白書は二〇〇〇年代に入り、派遣労働者などの非正規労働者の割合が大企業を中心に増えたことを指摘。その背景には人件費コスト抑制のほか、企業の即戦力重視傾向があったとしている。その結果、こうした非正規雇用の拡大は所得格

図2 技術・産業の発展と雇用の拡大



資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「今後の産業動向と雇用のあり方に関する調査」(2010年)
 (注) 技術発展は、今後、発展すると見通される技術の分野として当該分野をあげた企業割合。産業発展は、今後、成長が期待できる産業の分野として当該分野をあげた企業割合。雇用拡大は、今後、雇用が拡大すると期待される雇用の分野として当該分野をあげた企業割合である。

差を生み出し、内需停滞の一因となっていると分析する。
今後の雇用システムの充実に向けた三つの課題

白書は人材育成を中心とした雇用システムの機能を充実させることで、人的能力の向上を基本に産業を発展させていくことを主張する。そのうえで、雇用システムのあり方については、将来の産業社会を見通したうえで、長期安定雇用を前提に考えていく必要があるとし、そのための三つの課題をあげた。一つ目は、人材育成機能の充実と経済活力の維持・発展への取り組みだ。

企業などにおいて、系統的、計画的な配置により、能力を向上させ、それを賃金処遇制度で適切に評価することが「わが国社会が得意とする人材育成の基本」と強調し、政府が側面から企業・労使を支援していくことの重要性を説く。二つ目は成長産業に労働力を適正に配置するための取り組みだ。これまでわが国ではリーディング産業が積極的な雇用を行うことで、人材育成と雇用拡大を進め、その相乗効果により、産業・雇用構造を高度化させてきた。しかし、二〇〇〇年代以降、企業は非正規労働者中心の雇用に切り替えたことにより、こうした傾向は衰えを見せ始めた。労働者間で技術・技能を伝承させ、産業・雇用構造を高度化させるためには、計画的な採用を行うとともに生産性が停滞している産業分野において、人材育成や生産性向上に積極的に取り組む必要があるという。

また、若者の失業や非正規雇用が増加していることから、新規学卒者に限らない採用の多様化に取り組みすることも重要であるとした。三つ目の課題として、適切な所得分配と着実な経済成長の実現をあげる。今後、生産力が回復する中で生まれた利益を労働者に適切に分配することが着実な経済成長につながるとしている。さらに、今後は非正規労働者の正規雇用化などを通じて、すそ野の広い、技術・技能の向上と所得の底上げを目指す必要があるとする。

(調査・解析部)

最低賃金

加重平均で15円引き上げ、728円に—中央最低賃金審議会答申

TOPICS

2

中央最低賃金審議会（会長 今野浩一郎・学習院大学教授）は八月六日、本年度の最低賃金の改定額の目安を長妻昭厚労相に答申した。時給の引き上げ幅は一〇円～三〇円で、全国加重平均では一五円アップの七二八円となった。すべての都道府県で一〇円以上の引き上げ幅が示されるのは初めて。ただ、政府が二〇二〇年度までの目標として掲げている「全国最低八〇〇円の確保」との隔たりは依然大きい。

今後、目安に基づき、都道府県の地方最低賃金審議会が審議が行われ、改定額が確定するが、景気の先行きが依然不透明ななか、今回の提示された目安改定額をめぐる労使間の審議が難航することも予想される。

実質的な審議の場となった同審議会の目安小委員会では、労使で意見が激しく対立。審議は異例とも言える六回目までもつれこんだ。

審議が難航した背景には、本年六月、労働界、産業界の代表や閣僚で構成される「雇用戦略対話」で二〇二〇年までの目標として「できる限り早期に全国最低八〇〇円を確保し、全国平均一〇〇〇円を目指す」ことが掲げられたことにある。これを受けた審議では、以下の二つが焦点となった。一つ目は青森、沖縄など最低賃金がとくに低い地域の引き上げ。二つ目は最低賃金が

生活保護の給付水準を下回っている逆転現象の解消だ。

現行制度では、都道府県の賃金水準に応じて、A～Dの四つのランクにより、目安を決めているが、本年度はとくに八〇〇円との乖離が大きいC・Dランクの引き上げについて、労使のスタンスに隔たりが大きかった。労働者側は三年程度で「全国最低八〇〇円」を達成することを訴えたのに対し、使用者側は景気がいまだ自律的な回復過程に入っておらず、とくに中小零細企業の収益が厳しいことなどを理由に大幅引き上げに強く反発した。

生活保護費との乖離も解消

六回目の小委員会は夜通しで行われたが、使用者側、労働者側の溝は埋まらず、中立の立場である公益委員の見解に委ねられた。公益委員はA～Dすべてのランクで目安額を一〇円とする見解をまとめた。

そのうえで、最低賃金が生活保護の給付水準を下回っている一二の都道府県（北海道、青森、宮城、秋田、埼玉、千葉、東京、神奈川、京都、大阪、兵庫、広島）については、逆転の解消が図られた。青森、秋田、埼玉、千葉の四県は今回の引き上げで逆転が解消される見込みだ。一方、神奈川、東京、京都、大阪、兵庫、広島の六都府県に

ついては、引き上げが地域経済や雇用に及ぼす影響が大きことから解消を来年度に先延ばしした。北海道は二〇一二年度、宮城は二〇一一年度での解消をめざす。こうした状況を勘案し、とくに生活保護水準との乖離が大きい都道府県では一三円～三〇円の目安が示された。

これらの措置により、改定目安額の加重平均は全国で一五円で、Aランク二二円、Bランク一一円、Cランク一〇円、Dランク一〇円となった。すべてのランクで一〇円以上引き上げられるのは初めてのことで（表）。

長妻厚労相に代わり、答申を受けた細川律夫副大臣は「経済産業省と連携して、中小企業の支援策にも取り組んでいく」と述べた。

日商は遺憾の意を表明

日本商工会議所の岡村正会頭は今回の改定について、「中小企業の実態とかけ離れている」とし、遺憾の意を表明した。さらに「最低賃金の引き上げは経済成長や中小企業に対する支援が前提となっており、これらが実現しないまま引き上げを行うことは、雇用の喪失につながる」と懸念をあらわにした。

連合は一定の評価

一方、日本労働組合総連合会（連合）

の南雲弘行事務局長は「労働者側の主張である五〇円程度の引き上げや低所得層の増大とその生活が物価上昇によって大きな影響が出ていることを考えると、不十分な結果だ」としつつも、「地域における経済・雇用情勢はバラツキが大きい中でC・Dランクが昨年度の目安で示されたゾーンより上位の水準を確保したことは、労働者側底上げの必要性を強く主張した結果」と一定の評価を下した。

（調査・解析部）

表 ランク別都道府県の最低賃金引き上げ額

ランク	都道府県	金額	都道府県	金額
A	千葉、愛知	10円	東京、神奈川	30円
			大阪	14円
B	栃木、富山、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島	10円	埼玉	14円
			京都	15円
C	北海道、宮城、福島、茨城、群馬、新潟、石川、福井、山梨、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、香川、福岡	10円	北海道	13円
D	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、島根、徳島、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	10円	-	-

労使の動向

参院選の結果とその影響

連合擁立の比例代表候補の投票数が大幅減少

七月一日に実施された参院選で与党・民主党は、目標に設定した改選議席数の五四を大幅に下回る四四議席の獲得にとどまった。その結果、非改選議席を合わせても一〇六議席となり、参議院過半数を大きく割り込んだ。

民主党最大の支持団体である連合は、選挙区選挙で五五人の候補者を推薦し、地方連合会が中心となって選挙戦を展開した結果、二六人が当選。一方、比例代表選挙では一人の組織内候補を擁立し、うち一〇人が当選したものの、一人の候補者名での総得票数は、前回〇七年の参院選時の一八二万票から一五九万票と大幅にダウンした。

連合は〇四年に八人（総得票数一七三万票）、〇七年には七人の比例代表候補を擁立し、それぞれ全員当選させてきた。この結果を受けて翌一二日に記者会見した連合の古賀伸明会長は、「全国各地で推薦候補、組織内候補の当選に向けて懸命に努力してきたが、極めて残念でならない」と述べた。

そのうえで、連合候補者の個人名での投票数が大幅に落ち込んだことについては、「前回、前々回と全員当選を果たしてきたが、残念ながら今回は一人落選した。（候補者の）名前の入った

票が前回と比べて低下したことも含め、政治活動と労働運動の密接さ、組合活動が連動したものであるということ、構成組織、組合員に改めて浸透する必要がある」との考えを示した。

連合は支持政党である民主党基軸による昨年夏の政権交代以降、政治活動面での追い風を生かし、政策制度に関わる取り組みを強化した。しかしながら、こうした労働運動の変化とその意義が、組合員の投票行動に反映されていない結果に対する課題提起といえる。

産別大会でも政策制度の強化が議題に

今夏の前半に開かれた産別の定期大会では、産業政策や制度政策要求の強化を打ち出すところが目立つ。

化学・エネルギー関係の組合で構成するJEC連合（小柳正治会長、一七万人）は七月一三、一四の両日開いた定期大会で、産業・労働政策の取り組みを強める方針を決めた。小柳会長はあいさつで、「（政権交代後）連合・労働組合と政府および民主党との連携はこれまで想定し得なかったレベルでの協議体制を組むこととなり、連合が掲げている社会・労働政策の実現が着実に進むものと考え。政権交代は、わたしたち働く者にとって大きな意義がある」と昨夏の政権交代を改めて評価

そのうえで、「民主党政権下となり、産業政策活動における産業別組合の役割が高まった。国家、国民、働く者のために、労働組合の視点から、私たちが策定した産業政策を民主党政権と太いパイプを持ち、機会を活かす。そのために、友好議員との連携がますます重要となる」と述べ、産業政策の重要性を強調した。

参院選で唯一、比例代表で組織内候補が落選した私鉄総連は同月一四日から定期大会を開催。この結果を受け、渡辺幸一委員長が大会冒頭のあいさつで、「責任は私にある」と辞意を表明したものの、組織内から慰留され、「統投」に落ち着いた。大会で決定した「交通政策第六次中期方針」では、「交通基本法」の制定とあわせて、五〇一〇年後見据えた、交通政策要求における課題と要求実現に向けたプロセスを提起している。

経団連も民主党と政策対話を開始

一方、五月下旬に米倉弘昌氏（住友化学会長）が新会長に就任した日本経団連も、参院選の結果を踏まえて会長のコメントを発表した。

「財政再建や抜本的な税制改革、経済成長の必要性などについて活発な論議が交わされた選挙戦だった。消費税についても不十分ではあったが、ある

べき姿へ向けて論議を進めるための足がかりは築けたのではないかと。重要課題山積の中、衆参の『ねじれ』により政策遂行が滞ることがあつてはならない。『強い経済、強い財政、強い社会保障』の実現といった国民的課題について、与野党は、具体化策を積極的に論議し、まとめていく責務がある。必ずや、そうしていただけるものと、期待している」との内容で、民主党敗因の一つにあげられる菅代表が提起した消費税論議についても一定の評価を下している。

また、日本経団連は七月二〇日に、政府が六月中旬に決定した「新成長戦略」について、「わが国経済が抱える主要課題の解決に向け、定量的な目標や時間軸の設定を含め、具体的な取組みを示したことは評価できる。グローバル経済下における人口減少・少子高齢化の中にあつて、持続的な経済成長と雇用の創出を実現するため、『新成長戦略』で示された方針に基づき、予算措置や関連法制度の改正、規制改革等を、多面的かつ重層的な官民連携の下、危機感・スピード感を持って大胆に実行していくことが重要である」との主張を盛り込んだ提言を発表した。

そして、政権交代後初となる民主党との政策対話を八月五日に開催するなど、日本経団連は、米倉体制になつてから、民主党政権の政策支持の姿勢を強めてきている

（調査・解析部）